九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第7巻: 部局史編 Ⅳ

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801803

出版情報:九州大学百年史. 7, 2017-03-31. Kyushu University

バージョン: 権利関係: 第 75 編

大学評価情報室

第1章 評価情報開発室の創設と活動

第1節 創設の経緯

(1) 創設時の社会的背景

創設当時、日本の大学では、競争的環境下での教育研究の質の維持・向上と個性化を促進するため、自己点検・評価の充実と第三者評価への系統的・ 戦略的取組の重要性が一層高まっていた。すなわち、1991 (平成 3) 年 7 月の大学設置基準の大綱化により、自己点検・評価が重要な課題となった。また、1998年10月の大学審議会答申の第三者評価機関の設置の提言を受けて、2000年4月、大学評価・学位授与機構が発足し、第三者評価の試行が開始された。さらに、2001年6月に文部科学省が取りまとめた「大学(国立大学)の構造改革の方針」で第三者評価による競争原理の導入が示された。

(2) 創設の経緯

九州大学では、上記の動向を踏まえて、教育研究活動の点検・評価に継続的に取り組んできた。特に、2000 (平成 12) 年 7 月に全学的レベルでの自己点検・評価体制を再編し、自己点検・評価専門委員会において、2000 年度着手の大学評価・学位授与機構による第三者評価への対応体制について検討した結果、基礎データを系統的・組織的に収集・管理する体制の必要性が明らかになった。このため、自己点検・評価専門委員会委員長(総長特別補佐)を中軸に「評価情報開発室」の設立準備が開始され、2001 年 7 月に、自己点検・評価等に必要な基礎データ管理システムの設計・運用とともに、評価情報の調査・分析・研究を主要な任務とする「評価情報開発室」が設置され

るに至った。(構成と任務等は後掲表 75-1 参照)

第2節 活 動

(1)「大学評価情報システム」の開発と運用

2002 (平成 14) 年 2 月、自己点検・評価委員会は、自己点検・評価活動等の進展を図るため、情報公開を目的とする「教員の研究教育活動等報告書データベース」(1998 年 9 月構築)を「大学評価情報システム」(以下「システム」)として再構築することを決定し、評価情報開発室が開発を行った。開発の結果、システムは 2003 年 4 月から 5 月にかけて試験運用を実施し、同年 7 月には、既存の個別教員に関する研究教育活動等報告書データベースなどに蓄積されていたデータを新システムに移行させ、2004 年 4 月に本運用を開始した(システムの詳細は後述)。

(2) 評価手法の研究・開発

九州大学の評価への取組の当初より、評価手法の研究・開発の必要性が痛感されていたため、2003(平成15)年4月より1年間、「教育改善を促進する評価手法の開発と教育評価マニュアルの作成」という研究課題について、九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)制度の2003年度における研究経費配分を受けるかたちで取り組んだ。この研究・開発には、自己点検・評価専門委員会の副委員長を代表とする研究チームを編成して、評価情報開発室からは所属する助教授1名がこれに参加・協力した。この成果として、2004年7月に九州大学出版会より『教育評価マニュアル』が公刊された。

第2章 大学評価情報室への改組と活動

第1節 改組の経緯

(1) 改組時の社会的背景

2004 (平成 16) 年 4 月の国立大学法人化に伴い、評価結果の運営費交付金への反映等評価の重要性がさらに高まった。また、裁量とともに責任も増大した大学運営に資する情報の開発・提供を機能的・機動的に行う必要が強くなった。

(2) 改組の経緯

これらの課題に応えるために、2004 (平成 16) 年 4 月に、評価情報開発 室は大学評価情報室に改編された。両者の構成・業務の比較を表 75-1 に示 す。

大学評価情報室は、評価情報開発室と比較して、人員構成が拡大されると ともに、業務の内容も、「評価及びマネジメントに資する基礎情報の調査・収 集・分析」という文言に示されるように、評価と改善に貢献するばかりでな く、情報面から大学のマネジメントに貢献することが、新たな任務に加わっ た。

表 75-1 評価情報開発室・大学評価情報室の構成・業務の比較

	評価情報開発室	大学評価情報室(2012年4月時点)
構成	・室 長:総長特別補佐 ・室 員:助教授1・助手1 ・協力教員:若干名	 ・室 長:総長特別補佐 ・副室長:教授 ・室 員:准教授 2・助教 1・テクニカルスタッフ 1 ・協力教員:若干名
業務	 (1) 本学の自己点検・評価及び大学評価・学位授与機構による大学評価に対応するための基礎データ管理システムの設計・運用に関すること。 (2) 本学における評価の戦略的展開に関するデータの調査・分析に関すること。 (3) 九州大学自己点検・評価専門委員会の任務の支援に関すること。 (4) その他学内外への情報の提供に関すること。 	(1) 評価及びマネジメントに資する基礎情報の調査・収集・分析に関すること。 (2) 点検・評価活動への支援に関すること。 (3) 「大学評価情報システム」の設計・開発及び管理・運用に関すること。 (4) 学内外への大学情報の提供に関すること。
出典	九州大学評価情報開発室要項	大学評価情報室規程

第2節 活動

(1) 評価関係システムの開発と運用

「大学評価情報システム」の開発と運用

大学評価情報室は、2004(平成 16)年以降、「大学評価情報システム」(以下「システム」)を教員の活動情報を一元的に収集するシステムとして位置づけて、学内のニーズを反映させるための開発と運用を行っている。システムの目的は、業務の内容に対応して、表 75-2 に示す 5 つとされている。

システムの項目は、学内の多様な部局教員で構成される委員会における検

表 75-2 大学評価情報システムの目的

- (1) 大学の運営方針や将来計画等の策定のための基礎情報・資料とする(経 営情報)。
- (2) 自己点検・評価及び第三者評価に機能的に対応するための基礎資料とする(評価資料)。
- (3) 各教員が毎年度提出する「年度活動報告書」に活用する(報告書資料)。
- (4) 教育研究活動等の情報公開を行い、社会からの意見・提言・要請を的 確に把握するための基礎情報とする(情報公開)。
- (5) 教育研究活動等に係る調査等に対応する基礎データを蓄積し、これら調査等への対応を図るものとする(調査対応)。

討の上で設定された、教育・研究・国際連携・社会貢献等 44 項目(病院は 5 項目追加)からなり、網羅的で多岐にわたる。システムが収集対象とするデータは、教員の教育・研究等の活動実績に関する個人単位のデータであるため、システムへの入力は、教員自らが行っている。入力率は 99%以上に達している。この要因としては、毎年 11 月 1 日現在の部局ベースの入力率が 95% に満たない部局に対しては、教育研究基盤校費教員分配分予算の 10%を削減するという方策を講じていること、教員業績評価の根拠資料へ入力データを流用していること、高性能の検索エンジンを用いた高い SEO 対策等が指摘できる。システムに蓄積されたデータは、情報公開・大学評価・計画策定の基礎資料として利用している。情報公開に関しては、システムとは別途、ウェブデータベース「研究者情報」を立ち上げて運営している。研究者情報は、システムの項目のうち必須公開となっているデータおよび入力者が公開を選択したデータを抽出し、ハイパーテキスト化している。外部の検索エンジンから検索されやすい性質を持っているため、月 10 万件超のアクセスがある。

「大学評価ウェアハウス」の開発と運用

大学評価ウェアハウス(以下「ウェアハウス」)は、認証評価・法人評価 のために、学内に散在する評価データの効率的な収集・蓄積・活用を目的と したシステムである(旧名称「大学評価ポータル」)。ウェアハウスは、報告 書や根拠資料としてのテキストデータと、教員や学生の数などに代表される 数値データとの組み合わせを効率的にアレンジする評価報告書オーサリング システムである。複数の大学評価に矛盾なく対応できるよう、項目を評価基 準に合わせて変更できるように設計されている。ウェアハウスの項目は、組 織評価である法人評価・認証評価の評価基準等に準拠している。ウェアハウ スが収集対象とするデータは、各部局の教育研究等の活動実績に関する組織 単位のデータである。ウェアハウスのデータの収集では、評価作業の省力化 のために、原則として、本部の関係各課から「生データ」の形式で提供を受 けた各種データベースの既存データを、大学評価情報室が、部局単位で入力 する方式としている。提供・入力されたデータは、本部・部局が閲覧・分析 が可能な形でフィードバックしている。また、データ収集・活用の効率化の ために、「中期目標・中期計画進捗管理データベース」など他のデータベー スとデータ共有を図っている。

(2) 大学評価推進活動

認証評価活動の推進

大学評価・学位授与機構の認証評価の受審に際して、企画課との密接な連携の下、評価作業に関する計画・行程のデザイン、データの収集と整理、評価報告書原案の執筆・編集・校訂、評価結果の指摘事項に関する全学への改善の提言に大学評価情報室は大きな役割を果たした。

特に、2014 (平成 26) 年度の受審準備の際、認証評価基準を教育目的と 3 つのポリシー (アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディ プロマ・ポリシー) の整合性の観点から整理した点は、学内における認証評価に対する理解の促進に大きな効果があった。

法人評価活動の推進

1) 年度評価

毎年度、国立大学法人評価委員会に年度計画の進捗状況の報告書の提出が 義務づけられている。大学評価情報室の室員は、大学評価専門委員会の下に 報告書作成のために設けられた分科会に加わり、根拠データ・成果記述の妥 当性、中期計画と年度計画の整合性についての精査を担当した。

2) 中期目標・中期計画終了時における評価の推進

全学の達成状況報告書の作成に関しては、関係各課と企画課等による作業 チームが作成した達成状況報告書の記述・根拠資料を精査し、修正・追加等 の助言・提言を行った。また、部局ごとの活動実績に関する現況調査表の作 成に関しては、作成方法等の説明会の実施や、フォーマットの作成を行った。 さらに、部局の個性や特徴・成果をアピールするという基本姿勢に基づいて、 各部局と企画課等による作業チームが作成した現況調査表の記述・根拠資料 を精査し、修正・追加等の助言・提言を行った。

計画策定の推進

1) 第2期中期計画の構成案に関する提案

国立大学法人制度では、中期計画と法人評価は「表裏一体」の関係にある ため、企画課と連携して、評価の観点から目標・計画の構成に関する包括的 提案を行った。この提案は、企画専門委員会における議論を経て、第2期中 期目標・中期計画の基礎となった。

2) 部局の中期目標・中期計画等の作成のためのガイドラインの策定

全学の中期計画の達成には、部局の教育研究活動が重要な意味を持つこと から、大学評価情報室は、企画課と連携して、部局の中期目標・中期計画の 策定を支援するため、「評価制度に活用できる部局の中期目標・中期計画等 の作成ガイドライン」を作成し、部局に対して説明会を行った。

(3) その他評価活動等の推進のための研究・開発

九州大学版ファクトブック「Q-Fact」の作成

九州大学に関する各種データを包括的に示すため、2008 (平成 20) 年 6 月より、「Q-Fact」を作成している。「Q-Fact」は、計画策定や評価作業でのデータの活用を目的として、経年変化のデータを示し、ローデータ (分析前の生データ) とともに一元的なレイアウトで提示している。また毎年度、全部局を直接訪問して意見交換を行い、改善に活用している。

「大学経営研究会」の開催等の調査・研究活動

大学評価に関する有識者を招いての大学経営研究会の開催、他大学への訪問調査や各種シンポジウムへの参加、論文発表・学会発表、科学研究費補助金等の外部資金獲得等の調査・研究を行っており、得られた知見は、大学評価情報室や企画課等における評価活動等の改善に活用されている。

大学間連携の推進

大学の枠を超えた連携・協力を通じて大学評価の取組の一層の強化を図ることを目的として、大学評価・IR に関する連携・協力の「場」である「大学評価担当者集会」を年1回開催した(2012年3月まで計5回)。

第3章 現状と展望

第1節 現 状

大学評価情報室の大学評価活動の促進に関する取組は、法人評価において も高い評価を受けている(表 75-3・4)。また、各種マスコミでも、大学評価・ IR の分野の先進事例として紹介されている。

学内でも、上記の取組を部局等と継続的に連携して進めたことで、取組当 初は評価に積極的でなかった部局等の態度も変化しており、評価文化と内部 質保証の意識の定着に寄与していると判断される。

表 75-4 法人評価 第 2 期中期目標期間における業務実績報告書の評価結果

年度	業務の実績に関する評価結果(抄)			
平成 22 年度	1 全体評価 自己点検・評価については、大学に関する各種データ・情報を包括的 に示した「九州大学ファクトブック 2009 年度データ版」を作成するとと もに、全国の国公私立大学の大学評価担当者等で構成する「大学評価コンソーシアム」の結成などに取り組んでいる。 2 項目別評価 Ⅰ.業務運営・財務内容等の状況 (3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。 〇自己点検・評価をより効率的・効果的に行うため、ウェブデータベースシステム「中期目標・中期計画進捗管理データベース」及び「大学評価ウェアハウス」を開発・運用している。 ○大学に関する各種データ・情報を包括的に示した「九州大学ファクトブック 2009 年度データ版」を作成し、過去5年間にわたる経年データを活用して特徴や課題を示すことにより、大学評価専門委員会等でデータを取り上げた意見交換を行っている。 ○全国の国公私立大学の大学評価担当者等で構成する「大学評価コンソーシアム」を結成し、「大学評価担当者集会」を開催している。			

第2節 今後の展望

(1) 現在の社会的背景

評価結果の配分予算への反映等に対応するため、より効率的・効果的な評価活動への取組が必要である。また、大学経営の質の向上の要請を踏まえて、IR (データに基づく大学経営の意思決定の支援)機能の強化を図る必要がある。

(2) 大学評価情報室の今後の方向

- 1) 評価活動の推進の充実のために、各種評価システムについては、学内の他システムとの連携を通じたデータ収集の効率化とデータの質の向上を図る必要がある。また、評価結果を改善に反映する内部質保証の仕組みを更に充実する必要がある。
- 2) IR 機能の強化のために、IR を担当する組織の整備、データの収集等を組織的・効率的に行う機能の充実を図る必要がある。また、IR という専門的な業務を担当できる人材を育成する必要がある。さらに、個人のみならず、大学組織レベルでの大学間連携や関係学会との連携を推進する必要がある。